

# サステナブルファイナンス/気候変動資金

金融界は2°C目標に向かってどう動いているのか？

公益財団法人地球環境戦略研究機関 /ファイナンスタスクフォース

# 本資料の内容

1. 気候資金に関する国際交渉：COP25における論点
2. グローバルな投資家の気候変動に関する動き
3. 日本金融界の気候変動に関する動き
4. サステナブルファイナンス/気候変動資金の定義：  
タクソノミーに関する議論

# COP25 資金に関する交渉議題

COP  
気候変動枠組条約  
締約国会議

- 長期資金
- 資金の常設委員会
- 緑の気候基金(GCF)の報告およびガイダンス
- 地球環境ファシリティ(GEF)の報告

京都議定書  
締約国会議

- 適応基金

パリ協定  
締約国会議

- 資金の常設委員会
- 緑の気候資金(GCF)のガイダンス
- 適応基金

実施  
補助機関会合

- 適応基金理事会のメンバーシップ

科学・技術  
補助機関会合

- パリ協定の下での方法論(共通の報告フォーマット)

# 長期気候資金に関する交渉経緯

2009 COP15 コペンハーゲン  
2010 COP16 カンクーン

先進国が義務を負っている資金供与・動員につき  
目標額と期間が示された  
⇒2020年まで毎年1,000億ドル

2015 COP21 パリ

目標期間が延長され、2025年まで毎年1,000億ドル  
となった

2025年以降につき、1,000億ドルを下限とする目標  
を設定することになった

2018 COP24 カトヴィツェ

2025年以降の資金目標につき、議論を2020年から  
開始することになった

2019 COP25 マドリッド

# 長期気候資金の論点

## ドナー国の拡大

- 先進国側は、ドナー国の拡大がない限りさらに高い目標は議論できない旨を主張。

## 緩和と適応のバランス

- 現在、緩和への支援が全般的に多い現状。
- GCFによる「適応支援のうち50%以上を小島嶼国・LDC・アフリカに配分」目標の達成など取り組みを継続。

## 資金の効率性

- 事業効果、資金レバレッジを含む気候資金の「効率性」を議論。

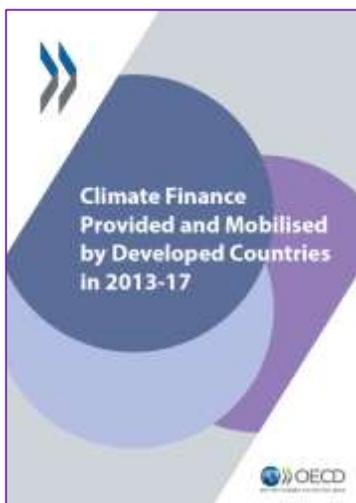
## 民間資金の捕捉

- 「気候資金」"Climate specific" の共通定義はむずかしい。
- 民間企業による資金に関する情報開示、共通の計算方法の確立が課題。

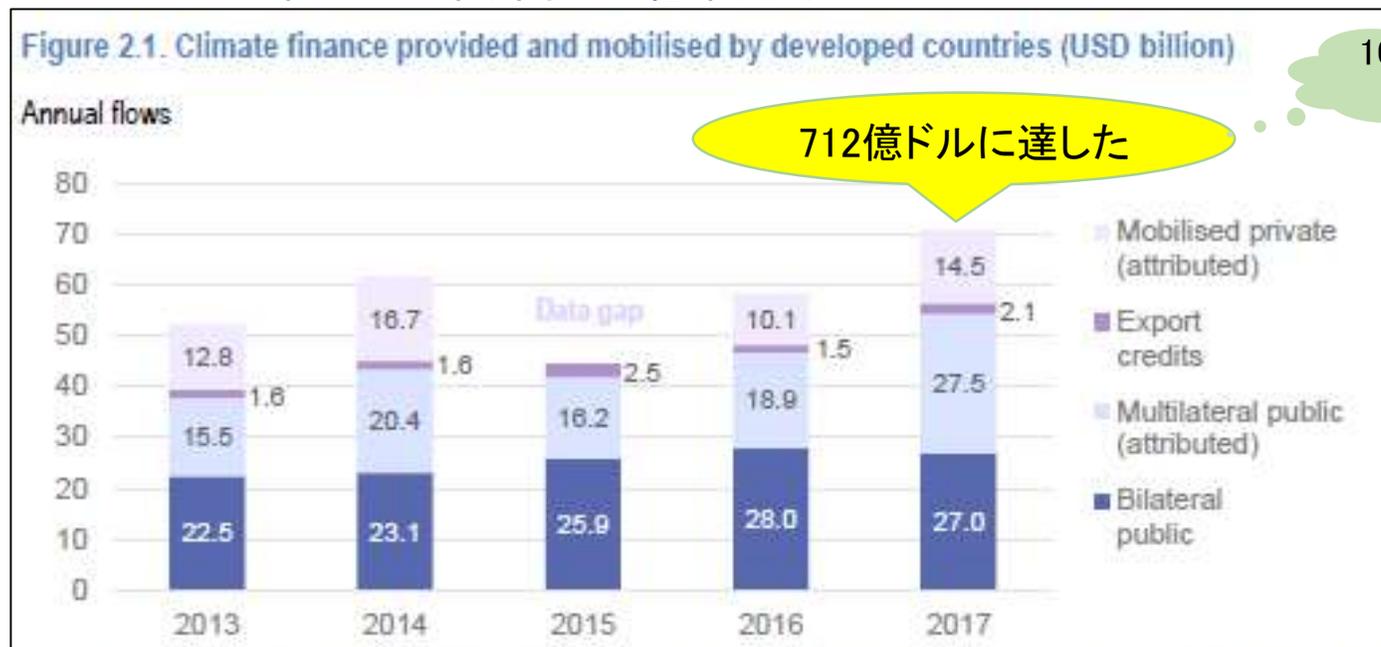
# 気候資金フロー：OECD報告

先進国から途上国に提供および動員された気候資金：公的資金+協調民間資金

2013年～2017年(単位：10億米ドル)

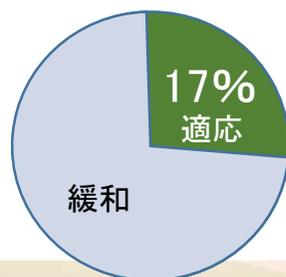


(出典：OECD, 2019)

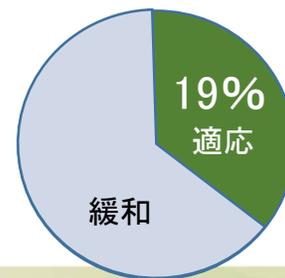
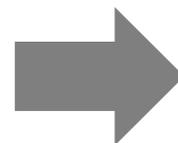


(注) 2016-17および2013-14の総計は算出方法が異なるため直接比較できない。  
 動員された民間資金は、先進国の公的資金のスキームにより動員されたもののみ(協調融資、債務保証など)。

上記資金における  
適応への資金配分



91億ドル  
2013年



133億ドル  
2017年

# グローバルな金融界の動き

## 「Investor Agenda」(民間主導の低炭素推進投資家イニシアティブ)

- 2018年9月にInvestor Group on Climate Change、PRI(Principles of Responsible Investment)、UNEP Financial Initiative等の7機関が設立。
- パリ協定の2°C目標の達成に向け投資家が起こすべき行動をまとめたガイダンス。投資家に同ガイダンスに基づく宣言を行うよう働きかけ。
- 「投資」「企業エンゲージメント」「投資家の情報開示」「政策提言」の4分野でアクションを設定。
- 2019年10月時点で同イニシアティブが求めるアクションを1つ以上起こしている投資家は延べ約1,200機関。

【参考】URL:<https://theinvestoragenda.org/>

# 「Investor Agenda」

## 「投資」

⇒ 低炭素投資へのコミットメント拡大、石炭採掘と石炭火力発電の分野からのダイベストメント等

## 「企業エンゲージメント」

⇒ 二酸化炭素排出量の多い企業への削減を求める「Climate Action 100+」への参加等

## 「投資家の情報開示」

⇒ 投資家自身も気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)提言に基づく情報開示等

## 「政策提言」

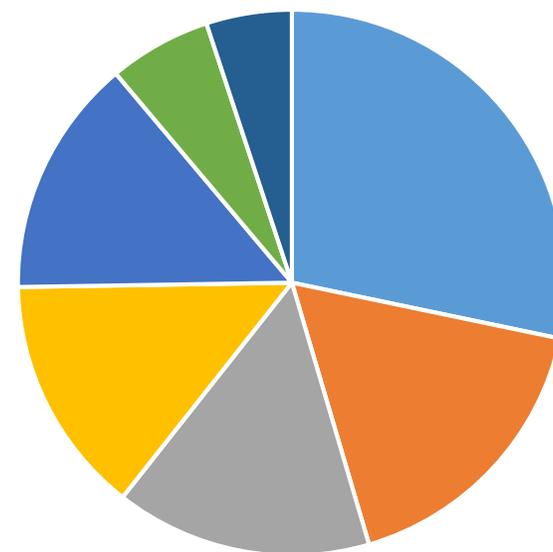
⇒ 各国政府に対して、2020年までに気候変動政策を強化し、パリ協定の実行を迫る等

# ダイベストメントの状況

- ダイベストメントにコミットした機関数: 1,145
- 同機関が管理する資産規模: 11.5兆ドル  
(約1,200兆円)
- 日本の機関なし  
(2019年10月時点。出典: Fossil Free: Divestment)

【参考】PRI署名機関数: 約2,400  
同資産管理規模: 約90兆ドル

## ダイベストメント機関数の分類



■ 宗教団体 ■ 慈善団体 ■ 教育機関 ■ 政府  
■ 年金基金 ■ 営利企業 ■ その他

# 「Climate Action 100+」とは

2017年12月、投資家が**共同エンゲージメント**を通じて企業の気候変動対策を強化することを目的として設立されたイニシアティブ

## 投資家

署名投資家:370社、全資産規模:35兆米ドル  
(2019年10月時点)

日本企業:9社(下線ないものはサポーター)  
三井住友信託銀行、三菱UFJ信託銀行、りそな銀行、日興アセットマネジメント、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント、富国生命投資顧問、年金積立金管理運用独立行政法人、第一フロンティア生命、第一生命、

### 【運営委員会メンバー】

以下を含む10機関からの代表者で構成

- Investor Group on Climate Change (CC)
- Principles of Responsible Investment (PRI)

エンゲージメント  
(5年間を目処)

気候変動対策の取り組み  
の強化を働きかけ

## 対象企業

温暖化効果ガス排出量が最も多い  
100社+61社  
(2019年10月時点)

### 【対象となっている日本企業:10社】

- 新日鉄住金
- トヨタ
- 日産
- ホンダ
- スズキ
- ダイキン
- 東レ
- 日立
- パナソニック
- JXTGホールディングス

# 「Climate Action 100+」の実績

## 例：石油関連企業とのエンゲージメント

### BP：株主決議（2019年5月）

- ⇒製品の炭素強度（生産額当たりの炭素排出量）、2°C未満を維持するためのGHG排出目標の設定等に関する情報開示。
- ⇒役員報酬を気候目標の達成にリンク。



### ロイヤル・ダッチ・シェル：CA100+との共同発表（2018年12月）

- ⇒2050年までに製品の全ライフサイクル、サプライチェーン全体のGHG排出量を半分に削減。
- ⇒TCFDの提言に沿って気候関連のリスクと機会を評価する指標と目標値の情報開示。



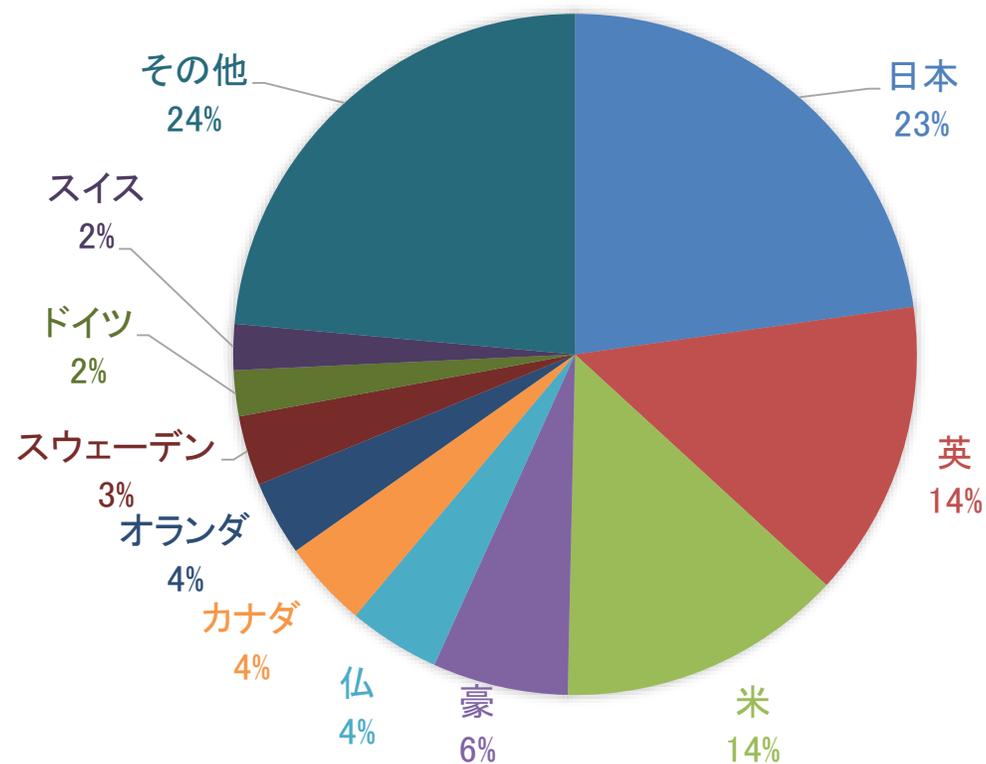
# 日本における金融界の動き：TCFDへの対応

## 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言 2017年6月

以下の気候変動のリスクと機会に関する情報を財務報告書等で開示することを提言：

1. ガバナンス：どのような体制で検討し、それを企業経営に反映しているか。
2. ビジネス・戦略・財務計画への影響：短期・中期・長期にわたり、企業経営にどのように影響を与えるか。
3. リスク選別・管理・評価：リスクについて、どのように特定、評価し、またそれを低減しようとしているか。
4. 指標と目標：リスクと機会の評価について、どのような指標を用いて判断し、目標への進捗度を評価しているか。

TCFD賛同機関数(N=874)



日本の賛同機関数は199で世界最多  
(2019年11月1日時点)

参考資料：TCFDコンソーシアムウェブページ

# TCFDと日本の対応

## 日本の取り組み

- 2017年6月 TCFD提言発表
- 2018年12月 経産省、「TCFDガイダンス」発表
- 2019年5月 日本のTCFDコンソーシアム設立  
(189社:2019年9月)
- 2019年10月 経産省「グリーン投資ガイダンス」  
発表  
経産省「TCFDサミット」開催

- TCFD事務局調査:世界1,100社対象  
TCFDで推奨される11の情報開示項目のうち5つ以上  
についてなんらかの開示を行っている企業は25%
- TCFDに対応した制度化の動き:  
EU(非財務情報開示指令に包含化)  
フランス(現行法で気候変動にかかる情報開示を要求)  
英国(Green Finance Strategyにおいて方針明示)

参考資料:TCFD(2019)'TCFD: 2019 Status Report (June 2019)'等

## 例:KIRIN

気温 上昇幅	キリングroup主要農産物への 気候変動インパクト
3.2~5.4°C	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大麦:冬大麦10%以上、春大麦20%以上収量減</li> <li>• トウモロコシ:20%以上収量減</li> <li>• 米:日本全国的に品質低下</li> <li>• 茶:40%以上収量減</li> <li>• ホップ・ワイン用ブドウ:収量大幅減、栽培適地移動、地域により壊滅的</li> <li>• 生乳:暑熱ストレスによる収量大幅減・コスト大幅増</li> </ul>
0.9~2.3°C	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大麦:冬大麦5%未満、春大麦10%収量減</li> <li>• ウモロコシ:20%収量減</li> <li>• 米:日本全国的に品質低下</li> <li>• 茶・ホップ・ワイン用ブドウ:地域的インパクト</li> </ul>

参考資料:KIRIN(2018)「環境マネジメント」より一部抜粋

# GPIFによるESG推進と気候変動対応

- 年金積立管理運用独立行政法人(GPIF)は、運用資産額159兆円、世界最大級の年金基金
- 日本のESG投資のけん引役

## 株式・債券の委託運用におけるESG

- 外部の運用会社の運用プロセス等でESG評価を実施。

## ESG指数の選定

- 2018年9月、ESG指数、カーボン・エフィシエント指数、女性活躍指数を選定。
- 国内・海外で、年間1.2兆円規模でESG投資を展開。

## 気候関連イニシアティブへの賛同

- 2018年10月、「Climate Action 100+」にサポーターとして参加
- 2018年12月、TCFDへの賛同表明。2018年度ESG活動報告書においてTCFDに対応した気候関連情報を開示。

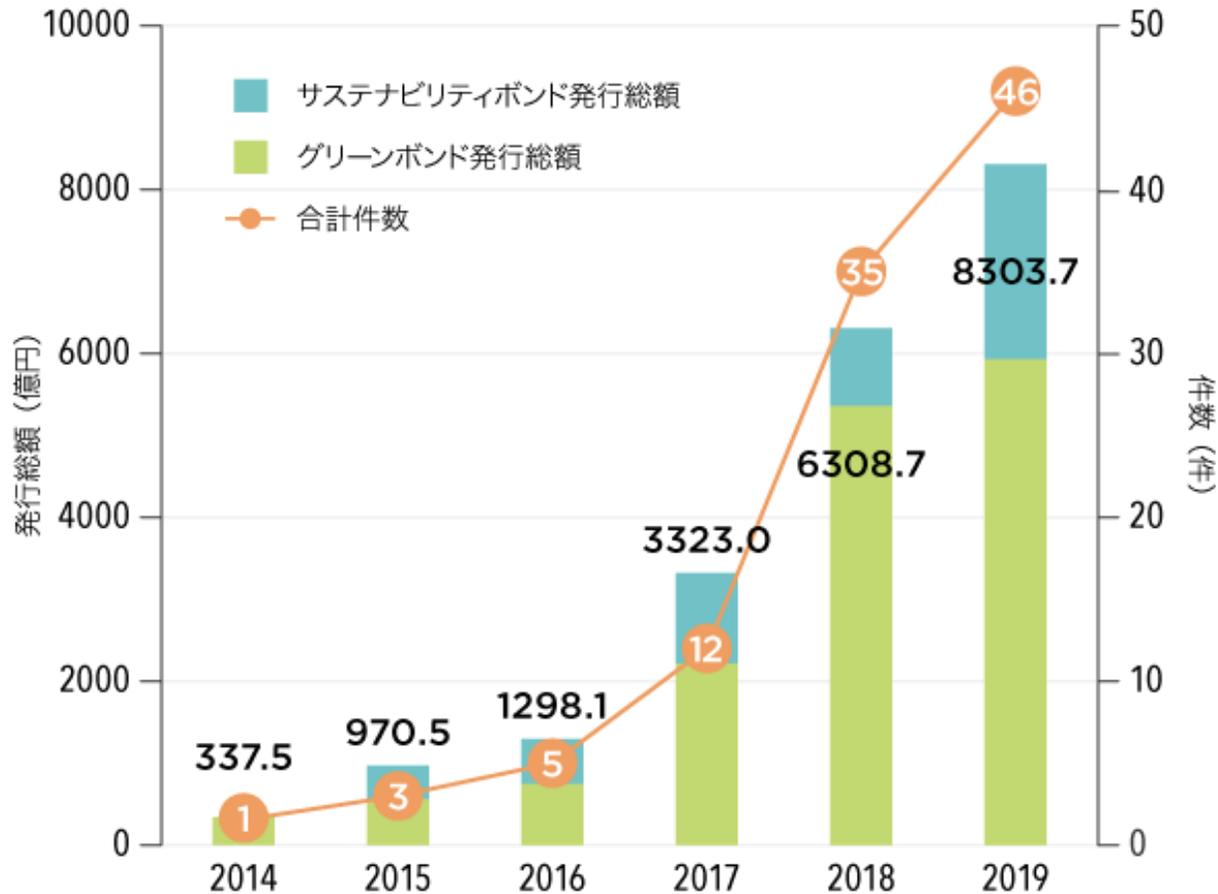
## グリーンボンド投資

- 世界銀行グループは、グリーンボンド等への投資機会についてGPIFが委託する運用機関に提案

# GPIFが保有するポートフォリオのGHG排出量推移と予測 (2012年から2023年)



# 日本におけるグリーンボンド市場の成長



参考資料: 環境省「グリーンボンド発行促進プラットフォーム」

- グリーンボンドの資金用途として、太陽光、風力等の再生可能エネルギー、ビルの省エネ、公共鉄道、洪水対策等、気候変動対策を対象としたボンド発行が多い。
- 現段階はブラウンであっても将来的にグリーンに移行する意思がある発行体をエンカレッジする「トランジションボンド」の議論あり。  
例: 石炭からガスへの転換、航空機・船舶の燃料転換

参考資料: 日本証券業協会「公社債発行額・償還額(2019年9月分更新)」

# サステナブルファイナンス/気候変動資金の定義

「EUサステナブルファイナンス行動計画」ではどうなっているか？

2016年12月 EUはサステナブルファイナンスを検討するハイレベル専門家グループ設置  
2018年1月 同専門家グループが最終報告書を公表  
3月 欧州委員会が最終報告書の提言を基に「行動計画」を採択

1. サステナブルな経済活動に関するEU分類システム 確立（タクソミー）	6. 格付と市場研究における持続可能性の統合
2. グリーンファイナンス商品の基準とラベル設置	7. 機関投資家とアセットマネージャーの義務の明確化
3. サステナブル事業への投資促進	8. 健全性要求へのサステナビリティ—の取り込み
4. 投資アドバイスの際にサステナビリティの組み込み	9. サステナビリティ—情報開示、サステナビリティ 会計基準の強化
5. サステナビリティベンチマーク確立	10. 持続可能性コーポレートガバナンスの育成、 資本市場における短期主義抑制

# EUタクソノミー案

環境的に持続可能な  
経済活動の「基準」

1. 以下の「環境目的」の1つ以上に実質的に貢献する
  - ① 気候変動の緩和
  - ② 気候変動への適応
  - ③ 持続可能な水資源・海洋資源
  - ④ 循環経済への移行
  - ⑤ 汚染防止・管理
  - ⑥ 生物多様性の保全・回復
2. 上記の「環境目的」のいずれにも重大な害を及ぼさない
3. 最低限の社会的安全策(人権等)に準拠している
4. 「環境目的」毎に持続可能な経済活動が特定され、専門的選定基準を満たす

# ①気候変動の緩和、②気候変動への適応 に関するEUタクソノミー案

- 2019年6月、EUの技術専門家グループが案を発表
- 7セクター／67活動を特定
- 各活動において以下を記載
  - サステナブルな活動となる基準(原則、指標、閾値)
  - 環境各活動について目的に重大な害を及ぼさないかの評価ポイント、等

「気候変動緩和」活動の分類	例
1. すでに低炭素な活動	・ GHG排出量ゼロ輸送 ・ 植林
2. <u>2050年ネットゼロ</u> への移行に貢献するが、 現在は同レベルにはない活動	・ 発電 < 100gCO <sub>2</sub> /kwh ・ 自動車 < 50gCO <sub>2</sub> /kwh
3. 低炭素または実質的な炭素削減を可能にさせる活動	・ 風力タービンの製造 ・ 効率的なボイラーの設置

# EUタクソミー案と日本の状況を比較

	EUタクソミー案	日本の状況
乗用車 商業車	2025年まで: 50g CO2/km未満 2026年以降: 0g CO2/km	電気自動車、燃料電池車両、水素車両はクリア 日本のハイブリッド車は <u>50g CO2/km超</u>
ガス発電	2050年まで: 100g CO2/kWh未満 2050年以降: 0g CO2/kWh	日本の天然ガス発電で、平均 <u>474g CO2/kWh</u>
石炭火力 発電	「タクソミー」には含まれず。 ただし、二酸化炭素回収・貯蔵（CCS）設備 付きは認められる可能性もあるが、2050年 までにゼロエミッションを達成することを証 明しなければならない。	日本の超超臨界圧で、平均 <u>881g CO2/kWh</u> CCSは現在実証試験段階

参考資料: 国土交通省(平成31年)「自動車燃費一覧(平成31年3月)」、電力中央研究所(2016)「日本における発電技術のライフサイクルCO2排出量総合評価」

# EU以外のタクソノミー策定状況

## 中国

- 中国人民銀行、国家発展改革委員会等中国政府機関が「グリーン産業指針カタログ」を公表(2019年3月)。
- 2°C目標を想定したものではない。高効率石炭火力も含む。

## カナダ

- サステナブルファイナンスに関する専門家パネルの最終報告書発表(2019年6月)。
- 石油・ガス等を含む低炭素化移行に向けたビジョンとイノベーションを重視したサステナブルファイナンスのタクソノミーを検討中。

## ISO

- 2018年よりTC(技術委員会)322において「サステナブルファイナンスの標準化」を検討中。
- 英国規格協会が事務局。

参考資料: CBI, IISD and Foreign & Commonwealth Office (2016) 'Roadmap for China: green bond guidelines for the next stage of market growth', Department of Finance, Canada (2019) Minister of Finance to Welcome Final Report on Sustainable Finance, Financial Pipeline (2019) Does Canada need its own ESG definition?

# 関連出版物

## 「日本のサステナブルファイナンスへの取組みと課題」



パリ協定を実現するためのファイナンスという視点で日本の昨今の取り組みの成果と課題を議論。サステナブルファイナンスの本来の目的を再確認することの重要性、温室効果ガス削減に関する野心的な目標設定の必要性を指摘する。

## 「インパクトレポーティングの現状と調和化に向けてーグリーンボンドを中心にー」



グリーンボンド等のグリーンファイナンスは拡大しつつあるが、そのインパクトは明らかになっていない。一方、「グリーンウォッシュ」や「インパクトウォッシュ」への懸念を背景に、インパクトの重要性は投資家の間でも認識されつつある。インパクトの基準を標準化することは困難な面もあるが、段階的にでもインパクトが比較可能な形で可視化されることは重要である。

**IGES** Institute for Global Environmental Strategies  
公益財団法人 地球環境戦略研究機関

IGES ファイナンスタスクフォース  
fin-gf@iges.or.jp